

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第85期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 大阪(06)6262-2881

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 大阪(06)6262-2881

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 糸原博一

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル))

三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)

三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は法定の縦覧場所ではありませんが投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月	第85期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	22,473,949	23,256,380	22,711,888	19,638,292	20,585,206
経常利益 (千円)	520,386	570,775	447,609	453,825	432,010
当期純利益 (千円)	224,762	307,495	222,529	298,182	252,227
包括利益 (千円)					134,265
純資産額 (千円)	7,431,651	7,022,857	6,856,885	7,243,126	7,268,366
総資産額 (千円)	14,180,335	13,684,522	11,816,884	12,617,265	12,696,879
1株当たり純資産額 (円)	581.11	549.43	536.76	567.08	569.12
1株当たり当期純利益 (円)	17.56	24.05	17.42	23.34	19.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.4	51.3	58.0	57.4	57.2
自己資本利益率 (%)	3.0	4.3	3.2	4.2	3.5
株価収益率 (倍)	17.37	9.73	9.76	8.74	9.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	122,574	76,255	89,957	388,756	150,868
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,292	93,342	200,302	415,776	224,780
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,892	103,852	109,656	108,653	108,405
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	784,428	850,173	630,172	494,498	761,742
従業員数 (名)	95 (26)	95 (28)	96 (29)	96 (25)	92 (27)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	22,496,664	23,279,100	22,734,639	19,660,923	20,607,932
経常利益 (千円)	502,510	561,333	467,478	431,883	437,629
当期純利益 (千円)	212,694	301,234	243,515	277,046	261,258
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000
純資産額 (千円)	6,749,329	6,380,015	6,236,427	6,599,108	6,633,615
総資産額 (千円)	13,568,523	13,119,187	11,213,999	11,989,655	12,081,693
1株当たり純資産額 (円)	526.94	498.37	487.44	515.86	518.61
1株当たり配当額 (円)	7.5	8.25	8.50	8.50	8.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.5)	(4.0)	(4.25)	(4.25)	(4.25)
1株当たり当期純利益 (円)	16.59	23.53	19.03	21.65	20.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	49.7	48.6	55.6	55.0	54.9
自己資本利益率 (%)	3.1	4.6	3.9	4.3	3.9
株価収益率 (倍)	18.38	9.94	8.93	9.42	9.60
配当性向 (%)	45.2	35.1	44.7	39.3	41.6
従業員数 (名)	92 (18)	91 (20)	93 (20)	93 (16)	90 (18)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
昭和22年2月	大阪市東区高麗橋において三協商会を改組して、株式会社三協商会(資本金195千円)を設立、一般商品の売買と染料の製造販売を事業目的とする 京都市に京都出張所を設置(昭和27年1月京都支店に昇格 昭和36年8月廃止)
昭和22年3月	工業用薬品の製造販売を事業目的に加える
昭和22年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置(昭和27年1月名古屋支店に昇格)
昭和22年11月	商号を三京化成株式会社と変更
昭和23年2月	顔料・染料の製造販売及び医薬品の売買を事業目的に加える
昭和23年8月	大阪市東区北久宝寺町に本店を移転
昭和27年9月	浜松市に浜松出張所を設置(昭和30年8月浜松支店に昇格)
昭和32年7月	建築資材、衣料品、電気機器及び部品ならびに工具、その他一般雑貨の販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和32年12月	東京都に東京出張所を設置(昭和43年5月東京支店に昇格 平成4年6月東京支社に昇格)
昭和33年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和36年2月	中央理化学工業株式会社(現出資比率24.6%)に資本参加
昭和40年10月	静岡市に静岡出張所を設置(昭和55年8月静岡営業所に昇格 平成5年4月浜松支店に統合)
昭和43年3月	倉敷市に中国出張所を設置(昭和55年8月山陽営業所に昇格・改称)
昭和43年11月	本店ビル新築完成
昭和44年5月	久留米市に久留米出張所を設置(昭和55年8月九州営業所に昇格・改称)
昭和45年12月	名古屋支店ビル新築完成
昭和48年12月	久留米出張所社屋新築完成
昭和49年6月	肥料、毒物及び劇薬の製造販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和52年6月	浜松支店ビル新築完成
昭和57年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
昭和61年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
平成3年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
平成4年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
平成7年3月	東洋紡績株式会社と共同出資(現出資比率30%)により、香港に現地法人三東洋行有限公司を設立
平成9年10月	三重県上野市に大同工業株式会社(現出資比率100%)上野工場を開設、建材部門の物流基地として操業開始
平成13年3月	I S O 9002登録(現 I S O 9001)(建装材事業部、大同工業、本社)
平成14年3月	東南アジア市場の営業拠点として、100%全額出資により、シンガポールに現地法人 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD. を設立
平成16年3月	I S O 14001登録(全社)、I S O 9001登録(浜松支店)
平成19年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易(上海)有限公司を設立
平成22年8月	当社100%全額出資により、タイ王国に現地法人、SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社、関連会社2社で構成されており、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連ならびに化学工業関連の各分野に向けて、原材料及び諸資材の販売ならびにこれらに付帯する関連業務を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社及び当社グループの事業にかかる位置付け、及び事業の分野別との関係は次のとおりであります。

なお、事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

（土木・建材資材関連分野）

当該分野の取扱品目の一部について、関連会社の中央理化工業株式会社から仕入れるほか、子会社の大同工業株式会社において、部材の流通加工などの付帯業務を行い、当社を通して販売しております。

（情報・輸送機器関連分野）

当社が販売しております。

（日用品関連分野）

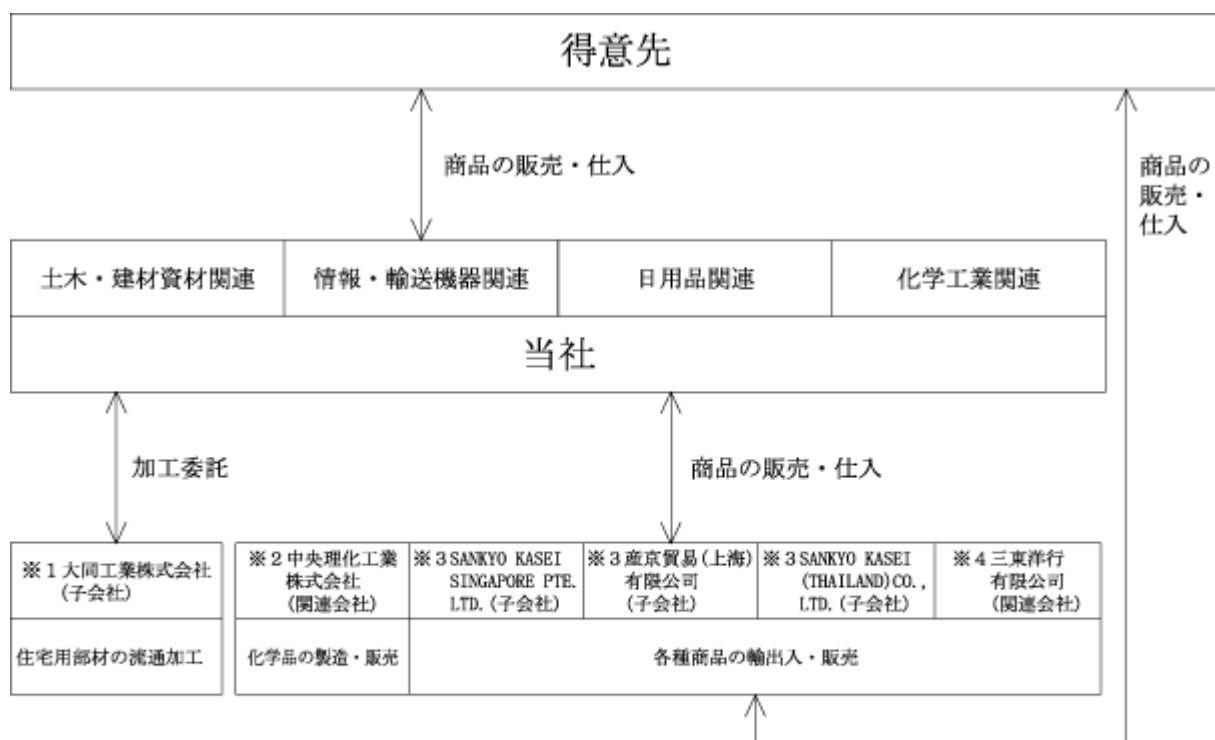
当社が販売しております。

（化学工業関連分野）

当社が主に国内販売を行っており、関連会社の中央理化工業株式会社にはその一部を、原料として販売しております。

海外への販売については、海外子会社のSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.、産京貿易（上海）有限公司及びSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.ならびに海外関連会社の三東洋行有限公司を通じて行っているほか、各社から関連海外商品の一部を仕入れております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

※3 非連結持分法非適用子会社

※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社(注) 1	三重県伊賀市	10,000	住宅用部材の 流通加工	100.0	当社商品(住宅用部材)の加工委託を行っている。当社所有の建物を賃貸している。役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 中央理化工業株式会社	大阪府枚方市	101,157	化学品の製造 ・販売	24.8	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名

- (注) 1 特定子会社には、該当しません。
2 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	92(27)
合計	92(27)

- (注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。
4 当社及び連結子会社は、単一業種に従事しており、単一セグメントで組織されているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90(18)	40.4	17.3	5,979

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	90(18)
合計	90(18)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員数には、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。
4 当社は、単一業種に従事しており、単一セグメントで組織されているため、従業員数は全社共通としております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社とも、労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国市場の高成長や政府による緊急経済対策による下支え効果などにより、一部企業に業績改善が見られたものの、デフレ・円高の長期化や原油価格の高騰、更には本年3月の東日本大震災という未曾有の大震災も加わり、足踏み状態から抜け出せないまま推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、市場の変化を先取りした提案型営業活動の推進など、営業施策の強化に努める一方、引き続き経費削減に取り組んでまいりました。

これらの結果、建材資材関連分野は仕様変更や需要の減少により大幅な減収となったものの、情報・輸送機器関連、日用品関連、化学工業関連分野が需要の回復、新規拡販などにより大幅に伸長し売上高は205億8千5百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益は3億7千1百万円（前年同期比4.2%増）、経常利益は4億3千2百万円（前年同期比4.8%減）、当期純利益は2億5千2百万円（前年同期比15.4%減）となりました。

なお、事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

<土木・建材資材関連分野>

土木関連分野では、公共事業を中心に建築関係の需要の減少を受け、セメント添加剤やコンクリート二次製品向け混和材などが減収となりました。

建材資材関連分野では、新規顧客の開拓や集合住宅用部材の増加があったものの、什器関連部材の仕様変更や住宅着工件数の低迷によるマンション向けシステム収納部材の落込みが影響し大幅な減収となりました。

この結果、売上高は58億5千7百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

<情報・輸送機器関連分野>

情報関連分野では、新規顧客の開拓や前期に落ち込んだOA・デジタル家電機器関連、タブレット型情報端末関連及び半導体向け商材が生産回復を受けて大幅に伸長いたしました。

輸送機器関連分野では、自動車向け部品用樹脂商材が国内外の生産回復や拡販により伸長し、二輪車向け電装部品や車輜向け商材も堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は70億1千1百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

<日用品関連分野>

日用品関連分野では、化粧品向け原料は拡販により、また光学用途・製靴用途向け樹脂は製品販売の増加やスポット需要を受けて伸長いたしました。

フィルム関連分野では、食品用フィルム、一般包装用フィルムが需要の低迷や競争の激化により減収となりました。

この結果、売上高は30億4百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

<化学工業関連分野>

繊維関連分野では、工業用繊維資材向け薬剤は堅調に推移しましたが、染色整理業界向け薬剤を中心とした繊維処理関連商材は減収となりました。

化学工業関連分野では、新規商流の開拓や東南アジア需要の回復を受けて輸出商材が大きく伸長しました。

この結果、売上高は47億3百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億6千7百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は1億5千万円（前連結会計年度は3億8千8百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益4億4千6百万円、仕入債務の増加1億1千2百万円、減価償却費3千5百万円などの収入に対し、売上債権の増加1億3千1百万円、法人税等の支払額2億2千2百万円、たな卸資産の増加7千2百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は2億2千4百万円（前連結会計年度は4億1千5百万円の減少）となりました。

これは主に、定期預金の払戻1億円、投資有価証券の売却及び償還2億7千1百万円などの収入に対し、定期預金の預入1億円、関係会社株式の取得支出5千5百万円などの支出によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億8百万円（前連結会計年度は1億8百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払1億8百万円の支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,698,516	1,664,185	2.0
建材資材関連	4,409,646	3,656,975	17.1
計	6,108,162	5,321,160	12.9
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	4,026,654	4,901,284	+21.7
輸送機器関連	1,291,948	1,571,056	+21.6
計	5,318,603	6,472,340	+21.7
日用品関連分野			
日用品関連	1,475,469	1,727,274	+17.1
フィルム関連	1,090,085	1,047,888	3.9
計	2,565,555	2,775,162	+8.2
化学工業関連分野			
繊維関連	928,287	806,572	13.1
化学工業関連	2,980,027	3,460,925	+16.1
計	3,908,314	4,267,497	+9.2
小計	17,900,635	18,836,162	+5.2
不動産賃貸原価	6,223	5,969	4.1
合計	17,906,858	18,842,131	+5.2

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業分野別の仕入金額(不動産賃貸原価を除く)については、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,828,375	1,785,104	2.4
建材資材関連	4,854,475	4,072,474	16.1
計	6,682,850	5,857,578	12.3
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	4,405,420	5,306,414	+20.5
輸送機器関連	1,417,010	1,705,349	+20.3
計	5,822,431	7,011,763	+20.4
日用品関連分野			
日用品関連	1,623,261	1,889,225	+16.4
フィルム関連	1,165,933	1,115,210	4.4
計	2,789,195	3,004,436	+7.7
化学工業関連分野			
繊維関連	1,027,830	887,844	13.6
化学工業関連	3,306,803	3,815,300	+15.4
計	4,334,633	4,703,145	+8.5
小計	19,629,110	20,576,924	+4.8
不動産賃貸料	9,181	8,282	9.8
合計	19,638,292	20,585,206	+4.8

(注) 1 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、業績の回復に努めるべく多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確に対応出来る体制を整え、成長分野を中心に競争力のある企業体制を構築すべく、以下のように中期的な経営方針を策定しこれに取り組んでおります。

これらの方針に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、顧客中心の事業開発、戦略的・重点的な経営資源の投入を行いつつ、一層の営業活動の効率化に努め、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

当社は、当社の経営にあたっては目先の利益追求ではなく、化学品のサービスを通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品・フィルム関連分野、繊維・化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動による化学品の提供サービスを通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、急速に多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確な対応を図るため、競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営方針を策定しており、これらに基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、戦略的・重点的な経営資源の投入を行い、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存です。

() 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化します。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値率の高い新商品開発に取り組む、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存です。

また、既存市場をベースにしつつも建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

() 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化機運が高まるなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力します。また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

() 海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績株式会社との合併で三東洋行有限公司（香港）を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.を独資で設立いたしました。

これらの4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進めるなど、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を更に強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を行ってまいります。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様に対して、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要課題と考えております。一方で、経営体質、財務体質の強化、ならびに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針です。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模買付行為を未然に防止するため、平成20年5月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）導入の件」を決議し、そのうえで平成20年6月27日開催の第82期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対応策は、有効期間を平成23年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとしていることから、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向や平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえ、これを一部変更し、平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」として継続することを決議いたしました。

なお、その詳細はインターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス<http://www.sankyokasei-corp.co.jp/ir/financial.html>）に掲載しています。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、上記の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」においては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会は独立委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に原則として従うものとしていること、また対抗措置はあらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、当社取締役会の恣意的判断を排除し、大規模買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位や維持を目的とするものではありません。

(2) 買収防衛策について

当社は、上記「不適切な支配の防止のための取り組み」に記載したとおり、平成23年6月29日開催の第85期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を次のとおり決議いたしました。

なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までといたします。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

当社は、当社の経営にあたっては目先の利益追求ではなく、化学品のサービスを通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従って、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

基本方針の実現に資する取り組み

a. 当社の企業価値の源泉

当社は、昭和21年7月の創業以来、染料、工業薬品等の化学品商社として、業界において確たる地位を築いております。当社は、設立当初から、社内に「試験室」を設置するなど技術指向型の営業活動を展開しており、メーカーに対する顧客ニーズと技術情報の的確な提供、新商品の開発に関するメーカーとの協業、得意先に対する専門的な商品情報や商品特性のスピーディな提供、技術サービスの実施など、単なる流通事業の一翼を担う業態とは異なる営業活動を行っております。事業範囲は、土木・建材資材関連分野、情報・輸送機器関連分野、日用品・フィルム関連分野、繊維・化学工業関連分野などをターゲットとし、顧客中心の営業活動を通して、顧客とともに発展を遂げ、環境保全が人類共通の課題であることを認識し、市場における信用を培いつつ社会に貢献することを経営の基本方針としております。

このように、当社は、技術指向型の営業活動による化学品の提供サービスを通じて、様々な顧客のニーズを汲み取り、メーカーとの協業等を通じて顧客のニーズに応じた商品を提供していく実績の積み重ねが、当社を新たなステップへ導き、更なる成長・飛躍を可能にするものと考えており、このようなビジネスモデルの維持・発展こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

b. 当社の企業価値向上への取り組み

当社は、急速に多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確な対応を図るため、競争力のある企業体制を構築すべく、以下のような中期的な経営方針を策定しており、これらに基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、戦略的・重点的な経営資源の投入を行い、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存です。

() 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動を強化します。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値率の高い新商品開発に取り組み、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存です。

また、既存市場をベースにしつつも建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を更に加速させることにより、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

() 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化機運が高まるなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後も一層、環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力します。また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

() 海外展開の充実と新市場への取り組み

国際的にも最も大きな発展が期待されている東南アジア市場を視野に入れ、平成7年に東洋紡績株式会社との合併で三東洋行有限公司（香港）を、平成14年には独資でSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を、また平成19年には中国国内市場への対応を図るべく、独資にて中国上海市に産京貿易（上海）有限公司を設立し、それぞれ営業基盤の拡大を図ってまいりました。更に平成22年8月には、東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとするため、4番目の海外拠点として、タイ王国バンコック市にSANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.を独資で設立いたしました。

これらの4ヶ所の海外拠点と国内事業所の情報共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をより一層進めるなど、密接な連携のもとに新たな事業基盤を拡大・整備し、当社グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大にあたっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることのないよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を更に強化し、企業価値の向上の実現のため徹底を行ってまいります。

c. 株主への還元について

当社は、株主の皆様に対して、収益に対応して利益を還元することを経営上の重要課題と考えております。一方で、経営体質、財務体質の強化、ならびに業容拡大に備えるため、一定の内部留保を充実させることも当社の競争力の維持強化や事業構造の改革には必要であり、これらを総合的に勘案しながら、安定した配当の継続を実施していく方針です。

本プランの必要性

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とするものであるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案のなかには、当社株式全体の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保するべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

そこで、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益のため、以下の内容の事前の情報提供等に関する一定のルールとして本プランを設定しておくことが必要であると判断いたしました。

なお、平成23年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況の」「1 株式等の状況 (7) 大株主の状況」のとおりであり、現時点において、特定の第三者からの当社株式の大規模買付の申入れ、打診等の事実はありません。

本プランの内容

a. 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)

- (注1)：特定株主グループとは、
() 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に規定する保有者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)
- または、
() 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- (注2)：議決権割合とは、
() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。))も加算するものとします。
- または、
() 特定株主グループが、(注1)の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出にあたっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。
- (注3)：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

b. 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下、「必要情報」といいます。)のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- () 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者及び関係者を含みます。)の概要(大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
- () 大規模買付行為の目的及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。)
- () 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け(調達スキームを含みます。)、買付の時期、取引の仕組み等
- () 当社の経営に参画した後想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)等
- () 当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
- () 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
- () その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報

当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会(後記d.に定義されます。)に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。

意向表明書及び必要情報の言語は、追加的に提供いただくものを含め、日本語に限らせていただきます。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆様への判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、適時に開示します。

c. 取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記e.()により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会または独立委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

d. 独立委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は3名以上の委員により構成され、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者のなかから当社取締役会が選任するものとします。

独立委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動するべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、独立委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- () 必要情報が不十分である場合に、直接または当社取締役会等を通して間接的に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、所定の期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- () 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- () 直接または当社取締役会等を通して間接に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- () 本プランの廃止または変更を取締役会に対して勧告すること
- () その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、独立委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

e. 大規模買付者に対する対応方針

() 大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- ・ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を支配した後、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ・ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

等が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害さないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

() 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

() なお、当社取締役会は、対抗措置を発動することが相当と判断する場合でも、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。株主総会を開催する場合には、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。

また、当社取締役会は、一旦対抗措置の発動を決定した後または発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合、または独立委員会の勧告の前提となった事実関係等に変動が生じた等の事情により、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会に対して対抗措置の停止または変更を諮問したうえで、対抗措置の停止または変更を行うことがあります。この場合には、当社取締役会は、独立委員会が必要と認める事項とともに、速やかにその旨を開示します。

f. 対抗措置の具体的内容

上記e.により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置のなかから、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や独立委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討したうえで判断します。

具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

株主・投資家に与える影響等

a. 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、更には、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護に繋がるものと考えます。従って、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合、または大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間（本定時株主総会終結時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時まで）とします。本プランの再継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については改めて定時株主総会の承認を経ることとします。

ただし、本プランは、本定時株主総会において継続をご承認いただき発効した後であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限るものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営状況

当社グループは概ね内需を対象としたビジネスを行っており、国内景気の減退に伴う国内需要の減少、ならびに依然として厳しい状況にある市場競争・価格競争にさらされており、これらの状況のなかで避け得ない価格低下により、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の取引先のなかにも生産拠点の海外移転が増加しており、当社の商圏が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 当社グループの取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の著しい変動などが、売上価格に転嫁しきれない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 当社グループは国内及び海外の取引先に対する売掛債権などについて、信用供与を行っております。信用供与のため取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし予期せぬ貸倒が発生する場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社グループは、取引先の株式保有を行っておりますが、市況の悪化などによる時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理が必要な場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 当社は営業拡大のために新規事業などへの投資を行う場合、事業計画をあらゆる観点から綿密に精査したうえで投資を行っておりますが、期待どおりの収益が上らない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害による影響を防止・軽減できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 当社はネットワークシステムで利用するデータ及びシステム全般に亘るバックアップ体制の整備などを実施しておりますが、基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、これらの連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、6億4千万円増加し88億8千4百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億6千7百万円、受取手形及び売掛金が1億3千1百万円、有価証券が2億1千万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、5億2千4百万円減少し38億1千2百万円となりました。

これは主に、投資有価証券が6億2千3百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、7千9百万円増加し126億9千6百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、8千2百万円増加し50億4千3百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が1億1千2百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、2千8百万円減少し3億8千4百万円となりました。

これは主に、繰延税金負債が3千4百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、5千4百万円増加し54億2千8百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、2千5百万円増加し72億6千8百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が1億4千3百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億1千7百万円減少したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ、9億4千6百万円増加し205億8千5百万円となりました。

売上高が増加した主な要因は、情報関連分野において、新規顧客の開拓や前期に落ち込んだO A・デジタル家電機器関連、高機能情報端末関連及び半導体向け商材が生産回復を受けて大幅に伸長、輸送機器関連分野においても、自動車向け部品用樹脂商材が国内外の生産回復や拡販により伸長し、二輪車向け電装部品や車輜向け商材も堅調に推移したことによるものであります。

売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ、9千1百万円増加し18億4千5百万円となりました。

売上総利益率は、高付加価値商品の販売もあり前連結会計年度の8.9%から当連結会計年度は9.0%に上昇しております。

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ、7千6百万円増加し14億7千4百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、3億7千1百万円（前連結会計年度の営業利益3億5千6百万円に比べ1千4百万円増加）となりました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、4億3千2百万円（前連結会計年度の経常利益4億5千3百万円に比べ2千1百万円減少）となりました。

営業外損益の主な内容は、受取利息1千6百万円、受取配当金3千6百万円などによる営業外収益が7千7百万円（前連結会計年度の営業外収益1億5百万円に比べ2千7百万円減少）、持分法による投資損失3百万円、売上割引6百万円などによる営業外費用1千7百万円（前連結会計年度の営業外費用8百万円に比べ8百万円増加）によるものであります。

特別損益

当連結会計年度における特別損益は、投資有価証券売却益による特別利益が2千6百万円（前連結会計年度に特別利益4千7百万円に比べ2千1百万円減少）、固定資産関連の売却・除却による特別損失が1千2百万円（前連結会計年度の特別損失2百万円に比べ1千万円増加）計上しております。

当期純利益

税金等調整前当期純利益は4億4千6百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益4億9千9百万円に比べ5千3百万円減少）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1億9千3百万円（前連結会計年度2億1百万円に比べ7百万円減少）となりました。

その結果、当連結会計年度における当期純利益は2億5千2百万円（前連結会計年度の当期純利益2億9千8百万円に比べ4千5百万円減少）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、市場環境が活発化するなかで、取引先のなかにも生産拠点の海外移転が増加しており、商圏が減少する恐れがあります。また、取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の高騰などにより仕入価格が上昇し、売上価格に転嫁しきれない可能性があります。

販売形態については、概ね内需向けの販売が主体であるため、国内景気的大幅後退による国内需要の減少ならびに依然として厳しい状況にある市場競争・価格競争にさらされており、競争の更なる激化に伴う価格低下が強まっております。

株価についても、市況の悪化による時価の下落や投資先の信用悪化などによって減損処理を行う必要が

あります。
更に、当社はネットワークシステムのデータバックアップ体制の整備などを実施しておりますが、基幹システムが壊滅的なダメージを受ける場合があり、これらの要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える懸念があります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、目標とする売上高の達成と競争力のある収益構造を構築すべく、営業政策として、選択と集中により経営資源を重点的に市場投入することで、営業効率の向上と売上の拡大を図ることを基本としております。

このような状況のなか、チャレンジ精神とスピーディーな顧客対応で顧客満足を追求し、組織を挙げて業績目標を達成することを経営方針に掲げて、それを基に重点方針を定め戦略的な事業を展開しております。

今後の見通しにつきましては、取引先のニーズに沿った商品開発、更なる営業強化、環境配慮型商品の開発・拡販ならびに海外事業基盤拡大を行い、より一層の経費削減を追求し、業績の向上を図ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べて2億6千7百万円増加し、当連結会計年度末には7億6千1百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローで1億5千万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローで2億2千4百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローで1億8百万円の支出となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

このような状況に対して、当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (賃借面積 ㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪市中央区)	商品販売	販売設備	65,660	3	241,405 (486)	3,967	311,036	32 (16)
山陽営業所 (岡山県倉敷市)	"	"	2,564 (138)	1,212	()	662	4,439	7 ()
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	3,852		16,489 (211)	452	20,794	5 ()
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	8,223		61,941 (280)	249	70,415	9 (1)
浜松支店 (浜松市中区)	"	"	35,841	80	134,506 (2,204)	2,108	172,536	12 ()
東京支社 (東京都中央区)	"	"	415 (308)		47,034 (165)	214	47,663	25 (1)
大同工業(株)上野工場 (三重県伊賀市)	建材加工 組立梱包	加工組立 梱包設備	66,761	528	69,991 (5,579)	8	137,290	()
その他		厚生施設他	8,330		13,256 (553)		21,586	()
合計			191,650 (446)	1,825	584,624 (9,481)	7,662	785,762	90 (18)

- (注) 1 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。
2 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品の合計です。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
4 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

事業所名	名称	数量 (台)	リース期間 (ヵ月)	年間 リース料 (千円)	契約方式
本社	サーバー他	8	72	15,562	各月均等払い

- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備の所有はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度未現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年5月25日	47,000	15,600,000		1,716,600	13,387	1,433,596

(注) 上記の減少は、資本準備金による株式の消却によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
株主数 (人)	1	5	8	65	1		2,391	2,471	
所有株式数 (単元)	1	1,839	20	4,850	3		8,714	15,427	173,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	11.92	0.13	31.44	0.02		56.49	100.00	

(注) 1 自己株式2,808,941株は「個人その他」に2,808単元、「単元未満株式の状況」に941株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町1丁目9番8号	1,426	9.14
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	800	5.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	630	4.04
小川和夫	大阪府吹田市	393	2.52
竹田和平	名古屋市天白区	385	2.47
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目14番10号	351	2.25
グンゼ株式会社	大阪市北区梅田1丁目8番17号	346	2.22
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町1丁目9番8号	333	2.14
シーアイ化成株式会社	東京都中央区京橋1丁目18番1号	272	1.75
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1丁目20番	271	1.74
計		5,209	33.39

(注) 1 当社が保有する自己株式数は2,808千株(18.01%)であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,808,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,619,000	12,619	
単元未満株式	普通株式 173,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,619	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式941株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 1丁目9番8号	2,808,000		2,808,000	18.00
計		2,808,000		2,808,000	18.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,245	449
当期間における取得自己株式	1,040	212

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	895	181		
保有自己株式数	2,808,941		2,809,981	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は配当については、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本とする方針のもと、平成23年6月29日の第85期定時株主総会において1株当たり4円25銭と決議されました。中間配当（1株当たり4円25銭）と合わせて当事業年度の1株当たり配当金は、年8円50銭としております。

内部留保資金については、厳しい事業環境に対処して経営体質の一層の充実を図りつつ、将来の事業展開に使用してまいりたい所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月4日 取締役会決議	54,363	4.25
平成23年6月29日 定時株主総会決議	54,362	4.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	450	348	260	234	231
最低(円)	280	210	145	166	168

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	194	195	203	210	225	218
最低(円)	181	181	188	197	202	168

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役 営業本部長	小川 和 夫	(昭和29年1月2日生)	昭和53年4月 日本合成化学工業株式会社入社 昭和56年4月 当社入社 昭和60年4月 営業本部長付 昭和61年3月 取締役営業本部長付 昭和62年4月 " 社長室長 昭和63年6月 常務取締役開発本部長 平成3年6月 取締役副社長 平成4年6月 代表取締役社長 平成7年5月 " 営業本部長(現) 平成8年5月 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) 平成14年3月 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 取締役社長(現) 平成22年8月 SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長(現)	(注) 3	393
常務取締役	S B 事業部 長兼建装材事 業部統括	小野 敏 夫	(昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 山陽営業所長 平成14年2月 新規事業開発部次長 平成16年2月 東京支社次長 平成16年6月 取締役東京支社長兼 新規事業開発部長(現) 平成22年4月 取締役海外事業推進室長(現) 平成22年5月 産京貿易(上海)有限公司 董事長(現) 平成22年6月 常務取締役 S B 事業部長兼 建装材事業部統括(現)	(注) 3	24
取締役	東京支社長	袴田 晴 好	(昭和27年12月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 東京支社営業部次長 平成20年6月 取締役大阪支社長 平成22年4月 取締役東京支社長(現)	(注) 3	27
取締役	管理部長	糸原 博 一	(昭和23年8月19日生)	昭和46年4月 ゲンゼ株式会社入社 平成18年6月 同社経営戦略部財務経理統括室 マネージャー 平成22年5月 当社入社 顧問 平成23年6月 取締役管理部長(現)	(注) 3	
監査役	常勤	市川 正 治	(昭和24年9月18日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年4月 大阪支社化学品部長 平成11年3月 大阪支社業務部長 平成15年4月 業務部長 平成16年2月 管理部長付 平成16年6月 取締役管理部長 平成23年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	26
監査役		田中 崇 郎	(昭和4年4月1日生)	昭和23年4月 金井重要工業株式会社入社 昭和45年6月 同社取締役総務部担当 昭和55年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社常務取締役退任 平成6年6月 当社監査役(現)	(注) 4	15
監査役		福本 繁	(昭和28年10月16日生)	昭和62年1月 司法書士開業 平成12年6月 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役		新谷 充 則	(昭和23年10月13日生)	昭和56年4月 弁護士開業 平成15年6月 当社監査役(現)	(注) 4	
計						486

- (注) 1 監査役田中崇郎、福本繁、新谷充則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 監査役田中崇郎は、取締役社長小川和夫の配偶者の父であります。
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的かつ健全な成長、株主価値の増大、ステークホルダーに対する責任の遂行、経営に関する監視機能の充実・強化を経営上の重要な基本理念として位置付けております。

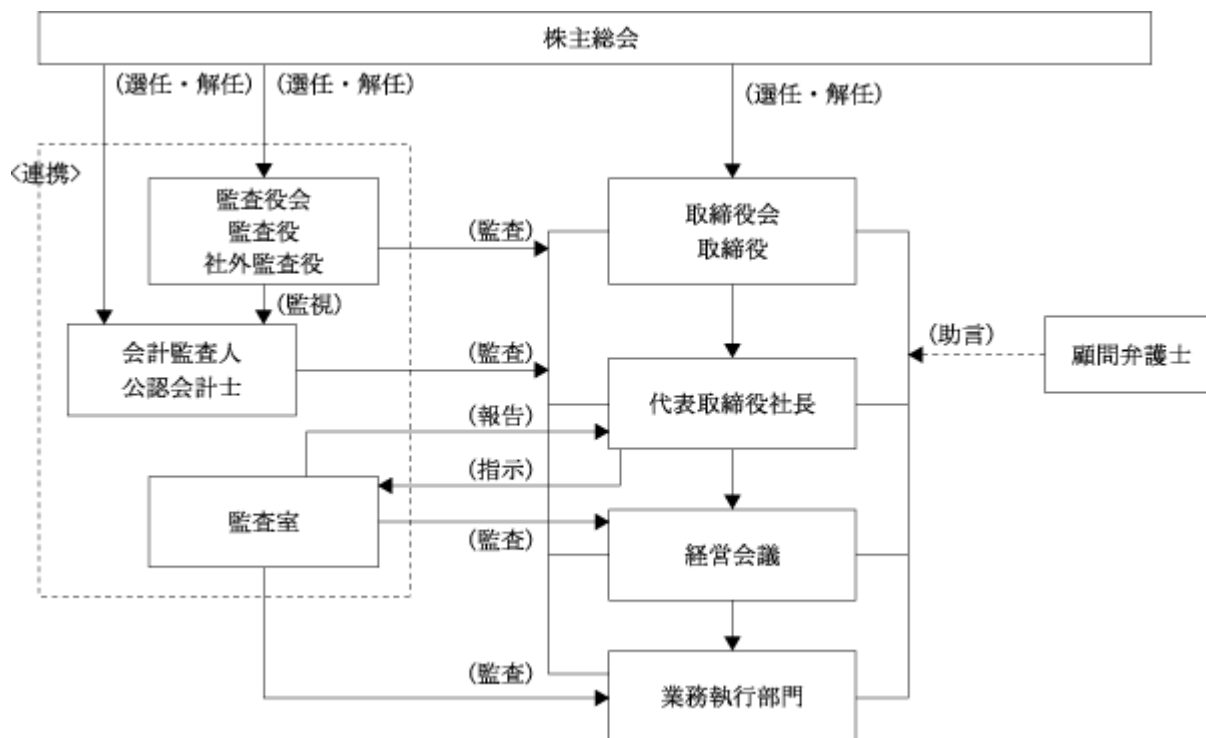
これらの基本理念のもとに、経営における透明性の向上、迅速な意思決定、コンプライアンス体制の確保と独立性の保持、ならびに企業経営において生ずる様々なリスクの回避を図るためにコーポレート・ガバナンス体制の維持に努めるとともに、必要に応じて積極的に適時・適切な情報開示を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

イ 会社の機関

上記の基本的な考え方のもと、当社は、取締役会、監査役会、会計監査人に加え、社長直轄の監査室を設置し、監査役による監視・監督、監査室による監視・監督、会計監査人による監査の三様の監査体制により、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容

a 取締役及び取締役会

当社は、定款において取締役の員数を9名以内としており、業務執行の機動性を考慮して、平成23年6月29日現在、取締役会は4名で構成しております。

定例取締役会及び適時に臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項を審議し、機動的な経営に努めております。

コンプライアンス体制の維持ならびに経営上生ずるリスクの回避などについても、迅速な意思決定を図り、リスクの拡大を抑制することを狙っております。

なお、社外取締役は選任しておりません。

b 経営会議

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役ならびに関係者が出席し、経営上の重要な事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定などを行っております。

c 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、経営における独立性と公正性に対する監査機能の有効性を確保するため、4名中3名の社外監査役を選任しております。

監査役は定例または臨時に開催される取締役会をはじめ、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど随時必要な監査を行い、客観的な立場から、業務執行に対する監視機能の有効性を確保しております。また、効率的な監査を実施する見地から、定期的に監査役会を開催し、監査において発見された問題について協議するとともに、監査役間で意見交換するなど、情報の共有化を図っております。

なお、監査役（社外監査役を除く）は、財務会計の実務経験が豊富であり、相当程度の知見を有しております。

d 監査室及び内部監査

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の監査室（専任1名）を設置し、必要に応じて社長が担当者を任命することにより監査の有効性を確保しております。

監査室は、随時経営部門ならびに業務執行部門の監査を行うとともに、内部公益通報体制における通報窓口とした機能も加え、経営及び業務全般に亘る監視機能の確保を図っております。

また、監査役会ならびに会計監査人と連携し、監査の効率化を実現しております。

- e 当社と社外取締役及び社外監査役の関係
当社の社外監査役は3名であります。
社外監査役による経営の監視・チェック機能が十分働いており、社外取締役は選任していません。
社外監査役田中崇郎氏は、取締役社長小川和夫氏の配偶者の父であり、長年にわたり企業経営に携わり豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役福本繁氏及び新谷充則氏は、それぞれ司法書士、弁護士としての専門的な知識を有しており、大阪証券取引所企業行動規範に関する規則第7条に定める独立役員であります。両者には会社内の慣行にとらわれない社外の公正な立場から意見を述べ、コンプライアンス体制の確立にあたって第三者の立場から評価を行うといった役割を期待しており、そうした役割は現行の体制で十分発揮されていると認識しております。
なお、上記の他には、社外監査役と当社との間に取引関係、資本関係及び人的関係はありません。

- f 会計監査の状況
当社は、会計監査人として大阪監査法人を選任し、会計方針ならびに財務諸表等に関する適正性を確保しております。
会計監査業務は同監査法人の代表社員である公認会計士平井文彦氏及び加藤功士氏が行っており、その補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。
会計監査業務は、適正なチェック機能が働くよう、十分な時間をかけて執行されております。

- g 監査役、監査室及び会計監査人の連携状況
監査役は、監査室と内部統制制度の確認と評価を目的として、会計監査人との連携と同様、監査室と随時情報交換を行い、緊密な連携を図っております。また監査役、監査室、会計監査人の監査の独立性ならびに三様監査の連携についても、その充実強化に努めております。
監査役と会計監査人は、監査計画の立案にあたり、監査の対象ならびに往査部署等について意見交換を行い、これを決定しております。実地監査にあたっては、必要に応じ会計監査人と同行し、それぞれの立場で対象分野の監査を行うとともに問題点及び疑問点などについて意見交換を行い、情報の共有化を図っております。
また、双方の監査意見の形成にあたっては、これらの相互連携に加えて、個別の実地監査に基づく情報交換をもとに、監査報告書を作成しております。
なお、社外監査役は、取締役会および監査役会などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、重要な書類を閲覧し、監査室から内部統制の状況について報告を求めるとともに、会計監査人の監査意見の内容を踏まえ、必要に応じて監査役会を通じて連携を図るなどの活動を行っております。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制の構築に関する基本方針」を決議しております。

- a 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役及び使用人に対して、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう、研修などを通じて指導しております。また、内部公益通報体制を設け、使用人などが、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室に通報できる体制を構築しております。会社は、通報内容を守秘し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないこととしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報ならびに文書の取り扱いには「文書規程」に従い、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらを閲覧することができるものとしております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の事業推進に伴うリスク管理体制については、それぞれの担当役員が分掌範囲において責任を持ち、リスクの洗い出しを行い、その発生を防止するよう努めるとともに、必要に応じてリスクへの備えについて適時顧問弁護士などの外部専門家にアドバイスを受けております。
また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに社長を対応責任者として定め、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置して、重大な損害の発生時の初動体制の迅速な構築ならびに適切な対処に取り組むこととしております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・社内規則の役員就業規程に基づく、取締役権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務執行が行われる体制をとっております。
・各取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制をとっております。
・代表取締役は、各担当役員に取締役会及び経営会議において定期的に業務執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する事実が生じた場合は、速やかにその阻害要因を分析し改善を図ります。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びその子会社に対し当社の内部監査部門が行う定期的な監査について、その都度報告を受けるとともに、当社各部門及び子会社から定期的に事業報告を行わせ、重要案件について事前協議を行うことなどにより、企業集団全般の業務の適正性を確保しております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査役が補助使用人を求めた場合は、管理部員を補助使用人に充てております。
- g 前号 f の使用人の取締役からの独立性に関する事項
職務を補助する従業員の異動については、監査役の承認を得なければならないものとしており

ます。

- h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、会社の目的の範囲外の行為、もしくは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、その内容を遅滞なく監査役に報告しております。
- i その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会のほか、重要会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧及び調査を支障なく行使できる社内体制に加え、監査室と会計監査人及び代表取締役との間で、常に意見交換できる体制をとっております。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しております。また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保しております。
- k 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況
当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力に対しては、警察、顧問弁護士など外部の専門機関とも緊密に連携をとり、体制の強化を図っております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	78,578	49,997	15,000	13,581	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,960	9,600		1,360	1
社外監査役	4,795	4,200		595	3

ロ 提出会社の役員区分ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二 役員報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で承認された限度額の範囲内で、取締役につきましては、役位に応じて算定される報酬額に所定の業績評価額を加算し、また、監査役につきましては、監査役会で決定した基準にしたがってそれぞれ算定しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

八 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株式保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 50銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,546,553千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	547,470	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	167,127	176,319	取引の円滑な推進のため
株式会社西島製作所	55,000	103,455	取引の円滑な推進のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ (第十三回第十三種優先株式)	100,000	100,000	業務の円滑な推進のため
株式会社岡三証券グループ	139,370	62,298	業務の円滑な推進のため
ナカバヤシ株式会社	226,801	46,721	取引の円滑な推進のため
特種東海ホールディングス株式会社	186,840	46,523	取引の円滑な推進のため
西華産業株式会社	200,000	42,800	取引の円滑な推進のため
東洋紡績株式会社	265,010	39,486	取引の円滑な推進のため
菊水化学工業株式会社	96,000	39,360	取引の円滑な推進のため
グンゼ株式会社	113,835	39,273	取引の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	25,509	38,749	取引の円滑な推進のため
株式会社佐賀銀行	126,819	33,987	業務の円滑な推進のため
株式会社T&Dホールディングス	13,900	30,760	業務の円滑な推進のため
東洋テック株式会社	33,000	28,050	取引の円滑な推進のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	148,190	27,415	業務の円滑な推進のため
ダイソー株式会社	114,000	27,018	取引の円滑な推進のため
みずほ証券株式会社	80,450	23,813	業務の円滑な推進のため
株式会社フジコー	28,000	23,772	取引の円滑な推進のため
旭硝子株式会社	20,859	21,964	取引の円滑な推進のため
大日精化工業株式会社	55,000	19,745	取引の円滑な推進のため
日本合成化学工業株式会社	30,000	19,290	取引の円滑な推進のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
花王株式会社	231,000	479,325	取引の円滑な推進のため
大和ハウス工業株式会社	168,734	172,446	取引の円滑な推進のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ (第十三回第十三種優先株式)	100,000	100,000	業務の円滑な推進のため
株式会社西島製作所	55,000	67,925	取引の円滑な推進のため
西華産業株式会社	20,000	45,400	取引の円滑な推進のため
株式会社岡三証券グループ	139,370	44,040	業務の円滑な推進のため
オイレス工業株式会社	26,397	42,182	取引の円滑な推進のため
菊水化学工業株式会社	96,000	41,280	取引の円滑な推進のため
ナカバヤシ株式会社	232,760	40,267	取引の円滑な推進のため
グンゼ株式会社	119,148	35,982	取引の円滑な推進のため
東洋紡績株式会社	286,803	34,416	取引の円滑な推進のため
特種東海ホールディングス株式会社	186,840	34,004	取引の円滑な推進のため
ダイソー株式会社	114,000	32,490	取引の円滑な推進のため
株式会社佐賀銀行	126,819	29,675	業務の円滑な推進のため
東洋テック株式会社	33,000	29,370	取引の円滑な推進のため
株式会社T&Dホールディングス	13,900	28,495	業務の円滑な推進のため
旭硝子株式会社	21,896	22,903	取引の円滑な推進のため
大日精化工業株式会社	55,000	22,000	取引の円滑な推進のため
日本基礎技術株式会社	65,000	21,710	取引の円滑な推進のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ ヤマトフィルター(タイ)	148,190	20,450	業務の円滑な推進のため
みずほ証券株式会社	80,450	17,779	業務の円滑な推進のため
日本電通株式会社	60,000	17,100	取引の円滑な推進のため
株式会社三ツ星	100,000	16,600	取引の円滑な推進のため
タカラスタンダード株式会社	23,667	15,833	取引の円滑な推進のため
株式会社フジコー	28,000	15,624	取引の円滑な推進のため
日本合成化学工業株式会社	30,000	15,390	取引の円滑な推進のため
古林紙工株式会社	88,000	10,384	取引の円滑な推進のため
株式会社ムーンスター	100,000	10,000	取引の円滑な推進のため
大建工業株式会社	30,000	9,240	取引の円滑な推進のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	受取配当額 (千円)	売却損益 (千円)	評価損益 (千円)
上場株式	71,508			26,207	
非上場株式	50	50			

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	13		13	
連結子会社				
計	13		13	

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬は、当社の事業規模から合理的な監査日数などを勘案のうえ、監査役会の同意を得て取締役会が決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成22年9月30日内閣府令第45号)附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,164,498 ₁	1,331,742 ₁
受取手形及び売掛金	6,709,372	6,840,809
有価証券	49,875	260,170
商品	302,062	374,388
繰延税金資産	39,474	35,467
その他	17,205	41,766
貸倒引当金	3,086	342
流動資産合計	8,279,401	8,884,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	871,802	853,639
減価償却累計額	656,482	661,334
建物及び構築物(純額)	215,320	192,305
機械装置及び運搬具	51,677	45,267
減価償却累計額	46,535	43,373
機械装置及び運搬具(純額)	5,142	1,894
土地	584,624 ₃	584,624 ₃
その他	103,748	107,641
減価償却累計額	95,238	99,572
その他(純額)	8,510	8,069
有形固定資産合計	813,598	786,893
無形固定資産	49,732	39,252
投資その他の資産		
投資有価証券	3,351,437 _{1, 2}	2,727,633 _{1, 2}
繰延税金資産	55	37,254
その他	200,978	243,567
貸倒引当金	77,938	21,724
投資その他の資産合計	3,474,533	2,986,730
固定資産合計	4,337,863	3,812,877
資産合計	12,617,265	12,696,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,672,130	1 4,785,024
未払法人税等	124,093	81,723
賞与引当金	61,395	60,154
役員賞与引当金	15,000	15,000
その他	88,413	101,720
流動負債合計	4,961,032	5,043,622
固定負債		
退職給付引当金	1,046	1,430
役員退職慰労引当金	193,118	190,622
繰延税金負債	34,163	-
再評価に係る繰延税金負債	3 152,478	3 152,478
その他	32,300	40,360
固定負債合計	413,106	384,890
負債合計	5,374,138	5,428,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,596	1,433,599
利益剰余金	4,460,227	4,603,723
自己株式	574,633	574,931
株主資本合計	7,035,790	7,178,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	177,791	59,828
土地再評価差額金	3 29,545	3 29,545
その他の包括利益累計額合計	207,336	89,374
純資産合計	7,243,126	7,268,366
負債純資産合計	12,617,265	12,696,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	19,638,292	20,585,206
売上原価	17,883,808	18,739,246
売上総利益	1,754,484	1,845,960
販売費及び一般管理費	₁ 1,397,768	₁ 1,474,426
営業利益	356,715	371,534
営業外収益		
受取利息	20,522	16,321
受取配当金	39,156	36,916
持分法による投資利益	24,711	-
仕入割引	7,083	5,367
雑収入	14,040	19,092
営業外収益合計	105,514	77,698
営業外費用		
持分法による投資損失	-	3,275
売上割引	6,213	6,999
休止固定資産減価償却費	1,234	-
たな卸資産滅失損	-	2,245
雑損失	956	4,701
営業外費用合計	8,404	17,221
経常利益	453,825	432,010
特別利益		
投資有価証券売却益	7,347	26,207
ゴルフ会員権売却益	8,550	-
貸倒引当金戻入額	32,031	-
特別利益合計	47,929	26,207
特別損失		
固定資産売却損	-	₂ 2,236
固定資産除却損	₃ 206	₃ 9,806
投資有価証券評価損	107	-
ゴルフ会員権評価損	1,809	-
その他	-	139
特別損失合計	2,124	12,181
税金等調整前当期純利益	499,630	446,036
法人税、住民税及び事業税	203,785	182,537
法人税等調整額	2,338	11,271
法人税等合計	201,447	193,808
少数株主損益調整前当期純利益	-	252,227
当期純利益	298,182	252,227

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	252,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	118,050
持分法適用会社に対する持分相当額	-	88
その他の包括利益合計	-	² 117,962
包括利益	-	¹ 134,265
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	134,265
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
前期末残高	1,433,596	1,433,596
当期変動額		
自己株式の処分	59	3
自己株式処分差損の振替	59	-
当期変動額合計	-	3
当期末残高	1,433,596	1,433,599
利益剰余金		
前期末残高	4,270,855	4,460,227
当期変動額		
剰余金の配当	108,750	108,731
当期純利益	298,182	252,227
自己株式処分差損の振替	59	-
当期変動額合計	189,372	143,496
当期末残高	4,460,227	4,603,723
自己株式		
前期末残高	574,258	574,633
当期変動額		
自己株式の取得	760	479
自己株式の処分	385	181
当期変動額合計	374	297
当期末残高	574,633	574,931
株主資本合計		
前期末残高	6,846,792	7,035,790
当期変動額		
剰余金の配当	108,750	108,731
当期純利益	298,182	252,227
自己株式の取得	760	479
自己株式の処分	325	185
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	188,997	143,201
当期末残高	7,035,790	7,178,992

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,452	177,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,243	117,962
当期変動額合計	197,243	117,962
当期末残高	177,791	59,828
土地再評価差額金		
前期末残高	29,545	29,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,545	29,545
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	10,093	207,336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,243	117,962
当期変動額合計	197,243	117,962
当期末残高	207,336	89,374
純資産合計		
前期末残高	6,856,885	7,243,126
当期変動額		
剰余金の配当	108,750	108,731
当期純利益	298,182	252,227
自己株式の取得	760	479
自己株式の処分	325	185
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	197,243	117,962
当期変動額合計	386,241	25,239
当期末残高	7,243,126	7,268,366

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	499,630	446,036
減価償却費	48,031	35,482
貸倒引当金の増減額(は減少)	32,237	58,958
賞与引当金の増減額(は減少)	8,349	1,241
退職給付引当金の増減額(は減少)	218	384
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,184	2,496
前払年金費用の増減額(は増加)	13,754	969
受取利息及び受取配当金	59,679	53,237
持分法による投資損益(は益)	24,711	3,275
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,236
有形固定資産除却損	206	9,806
投資有価証券売却損益(は益)	7,347	26,207
投資有価証券評価損益(は益)	107	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	8,550	-
売上債権の増減額(は増加)	251,252	131,436
たな卸資産の増減額(は増加)	1,306	72,325
その他の資産の増減額(は増加)	20,432	32,933
仕入債務の増減額(は減少)	263,688	112,894
その他の負債の増減額(は減少)	7,094	42,881
未払消費税等の増減額(は減少)	20,452	21,556
その他	2,433	4,025
小計	477,247	313,474
利息及び配当金の受取額	54,114	59,866
法人税等の支払額	142,605	222,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	388,756	150,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	100,000
定期預金の払戻による収入	200,000	100,000
有価証券の売却による収入	200,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	4,616	6,146
有形固定資産の売却による収入	-	520
無形固定資産の取得による支出	52,400	-
投資有価証券の取得による支出	320,943	31,136
投資有価証券の売却及び償還による収入	51,311	271,710
関係会社株式の取得による支出	-	55,680
その他	10,872	4,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	415,776	224,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	760	449
自己株式の売却による収入	325	185
配当金の支払額	108,219	108,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,653	108,405
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135,673	267,243
現金及び現金同等物の期首残高	630,172	494,498
現金及び現金同等物の期末残高	494,498	761,742

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 大同工業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 産京貿易(上海)有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 大同工業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 3社 非連結子会社名 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 産京貿易(上海)有限公司 SANKYO KASEI (THAILAND) CO., LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用の関連会社数 1社 会社名 中央理化工業株式会社 (非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由) 非連結子会社2社及び関連会社三東洋行有限公司は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 該当事項はありません</p>	<p>(1) 持分法を適用の関連会社数 1社 会社名 中央理化工業株式会社 (非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由) 非連結子会社3社及び関連会社三東洋行有限公司は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これにより当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) b その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、時価のある其他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度において「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号 平成20年12月5日)を適用し、有価証券に関する注記に記載のとおり、債券の保有目的の区分の変更を行っております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当社においては、当連結会計年度末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 b ヘッジ対象 商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 5年間で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資産の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でありかつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	
6 のれん及び負債のれんの償却に関する事項	5年間で均等償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でありかつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第 5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より「包括利益に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p>現金及び預金 70,000千円</p> <p>投資有価証券 106,650千円</p> <p>ロ 債務の内容</p> <p>支払手形及び買掛金 58,013千円</p>	<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p>現金及び預金 70,000千円</p> <p>投資有価証券 93,375千円</p> <p>ロ 債務の内容</p> <p>支払手形及び買掛金 88,325千円</p>
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 760,047千円</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 803,797千円</p>
<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 100,743千円</p>	<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 140,187千円</p>
<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>	<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料及び手当 471,947千円</p> <p>賞与引当金繰入額 59,920千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 15,000千円</p> <p>退職給付引当金繰入額 26,649千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 16,184千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料及び手当 473,873千円</p> <p>賞与引当金繰入額 59,920千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 15,000千円</p> <p>退職給付引当金繰入額 55,891千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 14,870千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 15,951千円</p>
	<p>2 固定資産売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 46千円</p> <p>機械装置及び運搬具 2,189千円</p>
<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 93千円</p> <p>機械装置及び運搬具 62千円</p> <p>その他有形固定資産 50千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 9,733千円</p> <p>その他有形固定資産 72千円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	495,426千円
少数株主に係る包括利益	千円
計	495,426千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	195,819千円
持分法適用会社に対する持分相当額	1,423千円
計	197,243千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,825,430	3,807	1,900	2,827,337

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,807株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	54,375	4.25	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月 4日 取締役会	普通株式	54,375	4.25	平成21年 9月30日	平成21年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,367	4.25	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,827,337	2,357	895	2,828,799

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,245株

その他 112株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 895株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	54,367	4.25	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	54,363	4.25	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,362	4.25	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日)
現金及び預金勘定 1,164,498千円	現金及び預金勘定 1,331,742千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 670,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 570,000千円
現金及び現金同等物 494,498千円	現金及び現金同等物 761,742千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具器具 及び備品</td> <td>31,504</td> <td>17,268</td> <td>14,236</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td>54,117</td> <td>30,454</td> <td>23,662</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85,621</td> <td>47,722</td> <td>37,898</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	(有形固定資産) 工具器具 及び備品	31,504	17,268	14,236	(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	30,454	23,662	合計	85,621	47,722	37,898	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具器具 及び備品</td> <td>31,504</td> <td>22,519</td> <td>8,985</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td>54,117</td> <td>39,820</td> <td>14,296</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>85,621</td> <td>62,339</td> <td>23,282</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	(有形固定資産) 工具器具 及び備品	31,504	22,519	8,985	(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	39,820	14,296	合計	85,621	62,339	23,282
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
(有形固定資産) 工具器具 及び備品	31,504	17,268	14,236																														
(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	30,454	23,662																														
合計	85,621	47,722	37,898																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
(有形固定資産) 工具器具 及び備品	31,504	22,519	8,985																														
(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	39,820	14,296																														
合計	85,621	62,339	23,282																														
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 14,855千円	1年以内 14,817千円																																
1年超 24,384千円	1年超 9,566千円																																
合計 39,239千円	合計 24,384千円																																
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
支払リース料 15,789千円	支払リース料 15,562千円																																
減価償却費相当額 14,824千円	減価償却費相当額 14,616千円																																
支払利息相当額 1,016千円	支払利息相当額 707千円																																
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各種商品販売を行う商社として、販売計画に照らして、必要な資金を確保ならびに調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券、投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクにさらされておりますが、これも先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、また、その他有価証券のうち満期があるもの以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの入出金報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、支払口座残高が常にプラスになるよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	時価(千円)
(1) 現金及び預金	1,164,498	1,164,498	
(2) 受取手形及び売掛金	6,709,372	6,709,372	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,962	24,045	8,083
その他有価証券	2,500,169	2,500,169	
資産計	10,390,002	10,398,085	8,083
(1) 支払手形及び買掛金	4,672,130	4,672,130	
負債計	4,672,130	4,672,130	
デリバティブ取引			

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべての回収期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

すべての支払期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	117,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,164,498			
受取手形及び売掛金	6,709,372			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）				50,000
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	50,000	360,000	450,000	
合計	7,923,870	360,000	450,000	50,000

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各種商品販売を行う商社として、販売計画に照らして、必要な資金を確保ならびに調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券、投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクにさらされておりますが、これも先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は財務管理規程に従い、営業債権について窓口である営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の財務管理規程に準じて同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期があるものは資金運用内規に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、また、その他有価証券のうち満期があるもの以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの入出金報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、支払口座残高が常にプラスになるよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	時価(千円)
(1) 現金及び預金	1,331,742	1,331,742	
(2) 受取手形及び売掛金	6,840,809	6,840,809	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,158	39,878	21,720
其他有価証券	2,029,521	2,029,521	
資産計	10,220,230	10,241,950	21,720
(1) 支払手形及び買掛金	4,785,024	4,785,024	
負債計	4,785,024	4,785,024	
デリバティブ取引			

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべての回収期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

すべての支払期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	940,125

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,331,742			
受取手形及び売掛金	6,840,809			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）				50,000
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債			100,000	
社債	260,000		250,000	
合計	8,432,551		350,000	50,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	15,962	24,045	8,083
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	15,962	24,045	8,083

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,375,242	995,173	380,069
債券	716,165	703,914	12,250
小計	2,091,407	1,699,087	392,320
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	258,571	326,020	67,449
債券	150,190	151,380	1,190
小計	408,761	477,401	68,639
合計	2,500,169	2,176,488	323,680

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	51,311	7,347	
合計	51,311	7,347	

4 債券の保有目的区分の変更(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 概要

従来「その他有価証券」に区分しておりました流動性の乏しいユーロ円建債券につきまして、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)に基づき「満期保有目的の債券」の区分に変更いたしました。

(2) 保有目的を変更した日

平成21年6月30日

保有目的を変更した理由

市場環境の著しい変化により、市場における流動性が乏しく、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると考えられるためであります。

(3) 連結決算日における時価及び連結貸借対照表計上額

時価 24,045千円

連結貸借対照表計上額 15,962千円

(4) 連結決算日における連結貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額

20,422千円

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成23年 3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	18,158	39,878	21,720
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの			
合計	18,158	39,878	21,720

2 その他有価証券(平成23年 3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,079,615	867,384	212,230
債券	568,855	558,445	10,410
小計	1,648,471	1,425,829	222,641
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	330,659	419,626	88,966
債券	50,390	51,176	786
小計	381,049	470,802	89,752
合計	2,029,521	1,896,632	132,889

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	71,710	26,207	
合計	71,710	26,207	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

ヘッジ会計を適用しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、適格退職年金制度(定年退職者及び死亡退職者を対象)及び一時金制度を設けております。なお、連結子会社は退職一時金制度のみを設けております。また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">217,352,269千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">388,740,600千円</td> </tr> <tr> <td>差引額()</td> <td style="text-align: right;">171,388,330千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) 0.2%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,476,468千円であります。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金5,553千円を費用処理しております。 なお、(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	217,352,269千円	年金財政計算上の給付債務の額	388,740,600千円	差引額()	171,388,330千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として、適格退職年金制度(定年退職者及び死亡退職者を対象)及び一時金制度を設けております。なお、連結子会社は退職一時金制度のみを設けております。また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">254,273,889千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">365,247,558千円</td> </tr> <tr> <td>差引額()</td> <td style="text-align: right;">110,973,669千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) 0.2%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,910,684千円であります。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金5,580千円を費用処理しております。 なお、(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	254,273,889千円	年金財政計算上の給付債務の額	365,247,558千円	差引額()	110,973,669千円								
年金資産の額	217,352,269千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	388,740,600千円																				
差引額()	171,388,330千円																				
年金資産の額	254,273,889千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	365,247,558千円																				
差引額()	110,973,669千円																				
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">498,968千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">518,304千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">19,335千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">20,381千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金()</td> <td style="text-align: right;">1,046千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	498,968千円	年金資産	518,304千円	未積立退職給付債務(+)	19,335千円	前払年金費用	20,381千円	退職給付引当金()	1,046千円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">520,677千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">538,659千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">17,982千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">19,412千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金()</td> <td style="text-align: right;">1,430千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	520,677千円	年金資産	538,659千円	未積立退職給付債務(+)	17,982千円	前払年金費用	19,412千円	退職給付引当金()	1,430千円
退職給付債務	498,968千円																				
年金資産	518,304千円																				
未積立退職給付債務(+)	19,335千円																				
前払年金費用	20,381千円																				
退職給付引当金()	1,046千円																				
退職給付債務	520,677千円																				
年金資産	538,659千円																				
未積立退職給付債務(+)	17,982千円																				
前払年金費用	19,412千円																				
退職給付引当金()	1,430千円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">27,772千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">27,772千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は簡便法を採用しており、退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	27,772千円	退職給付費用	27,772千円	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">56,405千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">56,405千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は簡便法を採用しており、退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	56,405千円	退職給付費用	56,405千円												
勤務費用	27,772千円																				
退職給付費用	27,772千円																				
勤務費用	56,405千円																				
退職給付費用	56,405千円																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,310千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">24,403千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,205千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">147,522千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">77,247千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">36,308千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,058千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">316,056千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">36,308千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">279,747千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">155,377千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">119,004千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">274,381千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">5,366千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">39,474千円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">55千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">34,163千円</td></tr> </table>	未払事業税	10,310千円	賞与引当金	24,403千円	貸倒引当金	15,205千円	退職給付引当金	147,522千円	役員退職慰労引当金	77,247千円	投資有価証券等評価損	36,308千円	その他	5,058千円	繰延税金資産小計	316,056千円	評価性引当額	36,308千円	繰延税金資産合計	279,747千円	適格年金拠出金	155,377千円	その他有価証券評価差額金	119,004千円	繰延税金負債合計	274,381千円	繰延税金資産の純額	5,366千円	流動資産 繰延税金資産	39,474千円	固定資産 繰延税金資産	55千円	固定負債 繰延税金負債	34,163千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,443千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,995千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,012千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">164,434千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">76,248千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">36,257千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,796千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">321,188千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">36,257千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">284,930千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">171,831千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">40,376千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">212,208千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">72,722千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">35,467千円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">37,254千円</td></tr> </table>	未払事業税	7,443千円	賞与引当金	23,995千円	貸倒引当金	8,012千円	退職給付引当金	164,434千円	役員退職慰労引当金	76,248千円	投資有価証券等評価損	36,257千円	その他	4,796千円	繰延税金資産小計	321,188千円	評価性引当額	36,257千円	繰延税金資産合計	284,930千円	適格年金拠出金	171,831千円	その他有価証券評価差額金	40,376千円	繰延税金負債合計	212,208千円	繰延税金資産の純額	72,722千円	流動資産 繰延税金資産	35,467千円	固定資産 繰延税金資産	37,254千円
未払事業税	10,310千円																																																																		
賞与引当金	24,403千円																																																																		
貸倒引当金	15,205千円																																																																		
退職給付引当金	147,522千円																																																																		
役員退職慰労引当金	77,247千円																																																																		
投資有価証券等評価損	36,308千円																																																																		
その他	5,058千円																																																																		
繰延税金資産小計	316,056千円																																																																		
評価性引当額	36,308千円																																																																		
繰延税金資産合計	279,747千円																																																																		
適格年金拠出金	155,377千円																																																																		
その他有価証券評価差額金	119,004千円																																																																		
繰延税金負債合計	274,381千円																																																																		
繰延税金資産の純額	5,366千円																																																																		
流動資産 繰延税金資産	39,474千円																																																																		
固定資産 繰延税金資産	55千円																																																																		
固定負債 繰延税金負債	34,163千円																																																																		
未払事業税	7,443千円																																																																		
賞与引当金	23,995千円																																																																		
貸倒引当金	8,012千円																																																																		
退職給付引当金	164,434千円																																																																		
役員退職慰労引当金	76,248千円																																																																		
投資有価証券等評価損	36,257千円																																																																		
その他	4,796千円																																																																		
繰延税金資産小計	321,188千円																																																																		
評価性引当額	36,257千円																																																																		
繰延税金資産合計	284,930千円																																																																		
適格年金拠出金	171,831千円																																																																		
その他有価証券評価差額金	40,376千円																																																																		
繰延税金負債合計	212,208千円																																																																		
繰延税金資産の純額	72,722千円																																																																		
流動資産 繰延税金資産	35,467千円																																																																		
固定資産 繰延税金資産	37,254千円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益等</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	法人税等均等割	1.3%	持分法投資損益等	1.5%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益等</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">43.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	法人税等均等割	1.7%	持分法投資損益等	0.3%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%																														
法定実効税率	40.0%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																		
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%																																																																		
法人税等均等割	1.3%																																																																		
持分法投資損益等	1.5%																																																																		
その他	0.6%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3%																																																																		
法定実効税率	40.0%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																		
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%																																																																		
法人税等均等割	1.7%																																																																		
持分法投資損益等	0.3%																																																																		
その他	0.6%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%																																																																		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。
従って、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。
従って、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。
従って、関連情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	中央理化工業 株式会社	大阪府 枚方市	101,157	化学品の製 造及び販売	(所有) 直接 24.6	役員の兼任 商品の販売 ・仕入	商品の販売 商品の仕入	74,192 698,180	売掛金 買掛金 支払手形	7,383 64,653 181,358

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含みます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入及び商品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は中央理化工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(千円)	
流動資産合計	3,034,494
固定資産合計	2,072,644
流動負債合計	2,144,573
固定負債合計	496,021
純資産合計	2,466,544
売上高	6,609,297
税引前当期純利益	184,203
当期純利益	98,205

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	中央理化工業 株式会社	大阪府 枚方市	101,157	化学品の製 造及び販売	(所有) 直接 24.8	役員の兼任 商品の販売 ・仕入	商品の販売 商品の仕入	82,529 653,715	売掛金 買掛金 支払手形	7,839 49,429 154,473

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含みます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入及び商品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は中央理化工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(千円)	
流動資産合計	2,766,160
固定資産合計	1,911,173
流動負債合計	1,777,486
固定負債合計	502,046
純資産合計	2,397,801
売上高	6,771,106
税引前当期純利益	59,587
当期純利益	30,320

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	567円08銭	569円12銭
1株当たり当期純利益	23円34銭	19円75銭

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,243,126	7,268,366
普通株式に係る純資産額(千円)	7,243,126	7,268,366
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,827	2,828
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,772	12,771

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	298,182	252,227
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	298,182	252,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,774	12,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (千円)	4,940,322	5,129,796	5,258,292	5,256,794
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	141,288	108,639	128,053	68,054
四半期純利益金額 (千円)	78,975	66,894	76,403	29,953
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.18	5.24	5.98	2.35

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,151,175 ¹	1,318,538 ¹
受取手形	1,905,561	1,924,426
売掛金	4,803,811 ²	4,916,383 ²
有価証券	49,875	210,285
商品	302,062	374,388
前払費用	4,338	26,707
繰延税金資産	38,954	35,140
その他	12,853	14,913
貸倒引当金	3,086	342
流動資産合計	8,265,545	8,820,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	753,203	753,903
減価償却累計額	567,888	582,232
建物(純額)	185,314	171,670
構築物	108,299	89,436
減価償却累計額	79,974	69,457
構築物(純額)	28,325	19,979
機械及び装置	50,897	44,487
減価償却累計額	45,860	42,662
機械及び装置(純額)	5,037	1,825
工具、器具及び備品	100,993	104,886
減価償却累計額	93,068	97,224
工具、器具及び備品(純額)	7,925	7,662
土地	584,624 ³	584,624 ³
有形固定資産合計	811,228	785,762
無形固定資産		
借地権	1,958	1,958
営業権	41,920	31,440
施設利用権	5,625	5,625
無形固定資産合計	49,503	39,023
投資その他の資産		
投資有価証券	2,542,119 ¹	1,923,836 ¹
関係会社株式	198,219	253,899
破産更生債権等	77,938	21,724
長期前払費用	20,381	19,412
繰延税金資産	-	36,887
その他	102,658	202,430
貸倒引当金	77,938	21,724
投資その他の資産合計	2,863,378	2,436,465
固定資産合計	3,724,110	3,261,251
資産合計	11,989,655	12,081,693

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 1,950,526	1, 2 1,929,539
買掛金	1, 2 2,721,603	1, 2 2,855,485
未払金	51,732	46,126
未払費用	27,899	28,039
未払法人税等	123,752	78,647
預り金	2 28,051	2 52,259
賞与引当金	59,920	59,520
役員賞与引当金	15,000	15,000
流動負債合計	4,978,486	5,064,617
固定負債		
役員退職慰労引当金	193,118	190,622
長期預り保証金	32,300	40,360
繰延税金負債	34,163	-
再評価に係る繰延税金負債	3 152,478	3 152,478
固定負債合計	412,060	383,460
負債合計	5,390,547	5,448,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	1,433,596	1,433,599
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金	3,115,500	3,275,500
繰越利益剰余金	396,504	389,031
利益剰余金合計	3,810,624	3,963,151
自己株式	569,400	569,668
株主資本合計	6,391,420	6,543,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,143	60,387
土地再評価差額金	3 29,545	3 29,545
評価・換算差額等合計	207,688	89,932
純資産合計	6,599,108	6,633,615
負債純資産合計	11,989,655	12,081,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	19,660,923	20,607,932
売上原価		
商品期首たな卸高	303,369	302,062
当期商品仕入高	17,900,804	18,836,299
合計	18,204,173	19,138,361
商品期末たな卸高	302,062	374,388
差引	17,902,111	18,763,973
不動産賃貸原価	13,957	13,148
売上原価合計	17,916,069	18,777,122
売上総利益	1,744,854	1,830,810
販売費及び一般管理費	1,389,232	1,466,115
営業利益	355,622	364,695
営業外収益		
受取利息	2,438	1,134
有価証券利息	17,049	14,153
受取配当金	44,334	47,631
仕入割引	7,083	5,367
雑収入	14,024	18,876
営業外収益合計	84,931	87,162
営業外費用		
支払利息	265	281
売上割引	6,213	6,999
休止固定資産減価償却費	1,234	-
たな卸資産滅失損	-	2,245
雑損失	956	4,701
営業外費用合計	8,670	14,227
経常利益	431,883	437,629
特別利益		
投資有価証券売却益	7,347	26,207
ゴルフ会員権売却益	8,550	-
貸倒引当金戻入額	32,031	-
特別利益合計	47,929	26,207
特別損失		
固定資産売却損	-	2,236
固定資産除却損	206	9,806
投資有価証券評価損	107	-
ゴルフ会員権評価損	1,809	-
その他	-	139
特別損失合計	2,124	12,181
税引前当期純利益	477,688	451,655
法人税、住民税及び事業税	202,856	179,130
法人税等調整額	2,214	11,267
法人税等合計	200,642	190,397
当期純利益	277,046	261,258

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,433,596	1,433,596
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	59	3
自己株式処分差損の振替	59	-
当期変動額合計	-	3
当期末残高	-	3
資本剰余金合計		
前期末残高	1,433,596	1,433,596
当期変動額		
自己株式の処分	59	3
自己株式処分差損の振替	59	-
当期変動額合計	-	3
当期末残高	1,433,596	1,433,599
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	298,619	298,619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,995,500	3,115,500
当期変動額		
別途積立金の積立	120,000	160,000
当期変動額合計	120,000	160,000
当期末残高	3,115,500	3,275,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	348,268	396,504
当期変動額		
別途積立金の積立	120,000	160,000
自己株式処分差損の振替	59	-
剰余金の配当	108,750	108,731
当期純利益	277,046	261,258
当期変動額合計	48,235	7,472
当期末残高	396,504	389,031
利益剰余金合計		
前期末残高	3,642,388	3,810,624
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
自己株式処分差損の振替	59	-
剰余金の配当	108,750	108,731
当期純利益	277,046	261,258
当期変動額合計	168,235	152,527
当期末残高	3,810,624	3,963,151
自己株式		
前期末残高	569,025	569,400
当期変動額		
自己株式の取得	760	449
自己株式の処分	385	181
当期変動額合計	374	268
当期末残高	569,400	569,668
株主資本合計		
前期末残高	6,223,559	6,391,420
当期変動額		
剰余金の配当	108,750	108,731
当期純利益	277,046	261,258
自己株式の取得	760	449
自己株式の処分	325	185
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	167,860	152,262
当期末残高	6,391,420	6,543,682

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16,677	178,143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194,820	117,756
当期変動額合計	194,820	117,756
当期末残高	178,143	60,387
土地再評価差額金		
前期末残高	29,545	29,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	29,545	29,545
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,868	207,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194,820	117,756
当期変動額合計	194,820	117,756
当期末残高	207,688	89,932
純資産合計		
前期末残高	6,236,427	6,599,108
当期変動額		
剰余金の配当	108,750	108,731
当期純利益	277,046	261,258
自己株式の取得	760	449
自己株式の処分	325	185
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	194,820	117,756
当期変動額合計	362,681	34,506
当期末残高	6,599,108	6,633,615

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) なお、時価のあるその他有価証券 のうち「取得原価」と「債券金 額」との差額の性格が金利の調 整と認められるものについて は、償却原価法により原価を算 定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 (会計方針の変更) 当事業年度において、「債券の保 有目的区分の変更に関する当面 の取扱い」(実務対応報告第26 号 平成20年12月5日)を適用 し、有価証券に関する注記に記 載のとおり、債券の保有目的の 区分の変更を行っております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品……移動平均法による原価法(収 益性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した 建物(建物附属設備は除く)につい ては、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と 同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得 したものについては、償却可能限 度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっ ております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の取立不能に備えるため 一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権及び破産更生 債権等については、個別に回収可 能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充 てるため、支給見込額に基づき計 上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当期末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">106,650千円</td> </tr> </table> <p>ロ 債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">22,848千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">35,165千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	70,000千円	投資有価証券	106,650千円	支払手形	22,848千円	買掛金	35,165千円	<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">70,000千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">93,375千円</td> </tr> </table> <p>ロ 債務の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">34,136千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">54,189千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	70,000千円	投資有価証券	93,375千円	支払手形	34,136千円	買掛金	54,189千円
現金及び預金	70,000千円																
投資有価証券	106,650千円																
支払手形	22,848千円																
買掛金	35,165千円																
現金及び預金	70,000千円																
投資有価証券	93,375千円																
支払手形	34,136千円																
買掛金	54,189千円																
<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">127,080千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">181,358千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">77,488千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">22,387千円</td> </tr> </table>	売掛金	127,080千円	支払手形	181,358千円	買掛金	77,488千円	預り金	22,387千円	<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">185,239千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">154,473千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">62,703千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">27,632千円</td> </tr> </table>	売掛金	185,239千円	支払手形	154,473千円	買掛金	62,703千円	預り金	27,632千円
売掛金	127,080千円																
支払手形	181,358千円																
買掛金	77,488千円																
預り金	22,387千円																
売掛金	185,239千円																
支払手形	154,473千円																
買掛金	62,703千円																
預り金	27,632千円																
<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 100,743千円</p>	<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 140,187千円</p>																
<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	1,000,000千円	借入実行残高	千円	差引額	1,000,000千円	<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	1,000,000千円	借入実行残高	千円	差引額	1,000,000千円				
当座貸越限度額	1,000,000千円																
借入実行残高	千円																
差引額	1,000,000千円																
当座貸越限度額	1,000,000千円																
借入実行残高	千円																
差引額	1,000,000千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 471,947千円 賞与 125,482千円 賞与引当金繰入額 59,920千円 役員賞与引当金繰入額 15,000千円 退職給付引当金繰入額 26,649千円 役員退職慰労引当金繰入額 16,184千円 福利厚生費 116,282千円 荷造運搬費 59,753千円 賃借料 95,820千円 減価償却費 37,433千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 473,873千円 賞与 126,308千円 賞与引当金繰入額 59,520千円 役員賞与引当金繰入額 15,000千円 退職給付引当金繰入額 55,891千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,870千円 福利厚生費 117,374千円 旅費交通費 75,076千円 賃借料 97,663千円 手数料 92,092千円 減価償却費 27,011千円 貸倒引当金繰入額 15,951千円
	2 固定資産売却損の内訳 構築物 46千円 機械及び装置 2,189千円
3 固定資産除却損の内訳 建物 93千円 機械及び装置 62千円 工具器具及び備品 50千円	3 固定資産除却損の内訳 構築物 9,733千円 工具器具及び備品 72千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,805,684	3,807	1,900	2,807,591

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,807株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,900株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,807,591	2,245	895	2,808,941

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,245株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 895株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
(有形固定資産)				(有形固定資産)			
工具器具 及び備品	31,504	17,268	14,236	工具器具 及び備品	31,504	22,519	8,985
(無形固定資産)				(無形固定資産)			
ソフトウェア	54,117	30,454	23,662	ソフトウェア	54,117	39,820	14,296
合計	85,621	47,722	37,898	合計	85,621	62,339	23,282
未経過リース料期末残高相当額等				未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		14,855千円		1年以内		14,817千円	
1年超		24,384千円		1年超		9,566千円	
計		39,239千円		計		24,384千円	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料		15,789千円		支払リース料		15,562千円	
減価償却費相当額		14,824千円		減価償却費相当額		14,616千円	
支払利息相当額		1,016千円		支払利息相当額		707千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年 数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま す。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース 物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法によっており ます。				減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年 数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま す。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース 物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法によっており ます。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 子会社株式	109,574	109,574	
(2) 関連会社株式	88,645	88,645	
計	198,219	198,219	

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	109,574
(2) 関連会社株式	88,645
計	198,219

上記については、市場価格がありません。
したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

債券の保有目的区分の変更(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(1) 概要

従来「その他有価証券」に区分しておりました流動性の乏しいユーロ円建債券につきまして、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)に基づき「満期保有目的の債券」の区分に変更いたしました。

(2) 保有目的を変更した日

平成21年6月30日

保有目的を変更した理由

市場環境の著しい変化により、市場における流動性が乏しく、公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じていると考えられるためであります。

(3) 決算日における時価及び貸借対照表計上額

時価 24,045千円

貸借対照表計上額 15,962千円

(4) 決算日における貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額

20,422千円

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	165,254
(2) 関連会社株式	88,645
計	253,899

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,291千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,968千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,205千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">147,224千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">77,247千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">36,308千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,993千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">315,239千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">36,308千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">278,930千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">155,377千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">118,762千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">274,139千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,791千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">38,954千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">34,163千円</td></tr> </table>	未払事業税	10,291千円	賞与引当金	23,968千円	貸倒引当金	15,205千円	退職給付引当金	147,224千円	役員退職慰労引当金	77,247千円	投資有価証券等評価損	36,308千円	その他	4,993千円	繰延税金資産小計	315,239千円	評価性引当額	36,308千円	繰延税金資産合計	278,930千円	適格年金拠出金	155,377千円	その他有価証券評価差額金	118,762千円	繰延税金負債の合計	274,139千円	繰延税金資産の純額	4,791千円	流動資産 繰延税金資産	38,954千円	固定負債 繰延税金負債	34,163千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">7,213千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">23,808千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">8,012千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">164,066千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">76,248千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">36,257千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,767千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">320,374千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">36,257千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">284,116千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">171,831千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">40,258千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">212,089千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">72,027千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">35,140千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">36,887千円</td></tr> </table>	未払事業税	7,213千円	賞与引当金	23,808千円	貸倒引当金	8,012千円	退職給付引当金	164,066千円	役員退職慰労引当金	76,248千円	投資有価証券等評価損	36,257千円	その他	4,767千円	繰延税金資産小計	320,374千円	評価性引当額	36,257千円	繰延税金資産合計	284,116千円	適格年金拠出金	171,831千円	その他有価証券評価差額金	40,258千円	繰延税金負債の合計	212,089千円	繰延税金資産の純額	72,027千円	流動資産 繰延税金資産	35,140千円	固定負債 繰延税金負債	36,887千円
未払事業税	10,291千円																																																																
賞与引当金	23,968千円																																																																
貸倒引当金	15,205千円																																																																
退職給付引当金	147,224千円																																																																
役員退職慰労引当金	77,247千円																																																																
投資有価証券等評価損	36,308千円																																																																
その他	4,993千円																																																																
繰延税金資産小計	315,239千円																																																																
評価性引当額	36,308千円																																																																
繰延税金資産合計	278,930千円																																																																
適格年金拠出金	155,377千円																																																																
その他有価証券評価差額金	118,762千円																																																																
繰延税金負債の合計	274,139千円																																																																
繰延税金資産の純額	4,791千円																																																																
流動資産 繰延税金資産	38,954千円																																																																
固定負債 繰延税金負債	34,163千円																																																																
未払事業税	7,213千円																																																																
賞与引当金	23,808千円																																																																
貸倒引当金	8,012千円																																																																
退職給付引当金	164,066千円																																																																
役員退職慰労引当金	76,248千円																																																																
投資有価証券等評価損	36,257千円																																																																
その他	4,767千円																																																																
繰延税金資産小計	320,374千円																																																																
評価性引当額	36,257千円																																																																
繰延税金資産合計	284,116千円																																																																
適格年金拠出金	171,831千円																																																																
その他有価証券評価差額金	40,258千円																																																																
繰延税金負債の合計	212,089千円																																																																
繰延税金資産の純額	72,027千円																																																																
流動資産 繰延税金資産	35,140千円																																																																
固定負債 繰延税金負債	36,887千円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	法人税等均等割	1.3%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">42.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%	法人税等均等割	1.7%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%																																
法定実効税率	40.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%																																																																
法人税等均等割	1.3%																																																																
その他	0.7%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%																																																																
法定実効税率	40.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.2%																																																																
法人税等均等割	1.7%																																																																
その他	0.6%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%																																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	515円86銭	518円61銭
1株当たり当期純利益	21円65銭	20円42銭

(注) 1 前事業年度及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,599,108	6,633,615
普通株式に係る純資産額(千円)	6,599,108	6,633,615
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,807	2,808
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,792	12,791

(2) 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	277,046	261,258
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	277,046	261,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,794	12,791

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	花王株式会社	231,000	479,325
		大和ハウス工業株式会社	168,734	172,446
		株式会社みずほフィナンシャルグループ (第十三回第十三種優先株式)	100,000	100,000
		株式会社西島製作所	55,000	67,925
		西華産業株式会社	200,000	45,400
		株式会社岡三証券グループ	139,370	44,040
		オイレス工業株式会社	26,397	42,182
		菊水化学工業株式会社	96,000	41,280
		ナカパヤシ株式会社	232,760	40,267
		グンゼ株式会社	119,148	35,982
		東洋紡績株式会社	286,803	34,416
		特種東海ホールディングス株式会社	186,840	34,004
		ダイソー株式会社	114,000	32,490
		株式会社佐賀銀行	126,819	29,675
		東洋テック株式会社	33,000	29,370
		株式会社T & Dホールディングス	13,900	28,495
		旭硝子株式会社	21,896	22,903
		大日精化工業株式会社	55,000	22,000
		日本基礎技術株式会社	65,000	21,710
		株式会社みずほフィナンシャルグループ ヤマトフィルター(タイ)	148,190	20,450
		みずほ証券株式会社	80,450	17,779
		その他(29銘柄)	711,035	165,179
			小計	3,211,342
	計	3,211,342	1,546,603	

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	GEキャピタルユーロ円貨建社債	100,000	100,371
		日本電気転換社債	60,000	60,030
		三菱瓦斯化学ユーロ円貨建社債	50,000	49,885
		小計	210,000	210,286
投資 有価証券	満期保有目的 の債券	ルクセンブルグコーラブル債	50,000	18,158
		小計	50,000	18,158
	その他 有価証券	兵庫県公募公債	100,000	106,430
		野村ホールディングス社債	100,000	101,475
		みずほ銀行社債	100,000	100,780
		みずほ銀行劣後社債	50,000	50,390
	小計	350,000	359,075	
計	610,000	587,519		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	753,203	700		753,903	582,232	14,344	171,670
構築物	108,299		18,863	89,436	69,457	3,266	19,979
機械及び装置	50,897		6,409	44,487	42,662	502	1,825
工具器具及び備品	100,993	5,446	1,553	104,886	97,224	5,651	7,662
土地	584,624			584,624			584,624
有形固定資産計	1,598,019	6,146	26,826	1,577,339	791,576	23,763	785,762
無形固定資産							
借地権	1,958			1,958			1,958
営業権	52,400			52,400	20,960	10,480	31,440
ソフトウェア	1,340			1,340	1,340		
施設利用権	5,625			5,625			5,625
無形固定資産計	61,324			61,324	22,300	10,480	39,023
長期前払費用							
前払年金費用	20,381	19,412	20,381	19,412			19,412
長期前払費用計	20,381	19,412	20,381	19,412			19,412

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 避雷針設備 700千円
工具器具備品 金型 4,728千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物 地下タンク 18,863千円
機械及び装置 成形機 6,409千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	81,024	20,000	74,910	4,048	22,066
賞与引当金	59,920	59,520	59,920		59,520
役員賞与引当金	15,000	15,000	15,000		15,000
役員退職慰労引当金	193,118	14,870	17,366		190,622

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額2,744千円ならびに一部弁済による戻入額1,304千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,643
預金	
当座預金	737,123
普通預金	7,771
定期預金	570,000
計	1,314,894
合計	1,318,538

受取手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
ミドリ安全株式会社	172,566
大東化成工業株式会社	96,147
伊藤光学工業株式会社	70,978
株式会社ムーンスター	60,158
日本セラミック株式会社	59,689
その他	1,464,884
計	1,924,426

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	539,731
" 5月 "	521,809
" 6月 "	433,016
" 7月 "	340,859
" 8月 "	88,641
" 9月 "	367
計	1,924,426

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業株式会社(注)1	645,997
オイレス工業株式会社	158,483
株式会社巴川製紙所	144,057
大日精化工業株式会社	132,519
三菱電機株式会社	107,367
その他	3,727,957
計	4,916,383

(注)1 上記金額の中には、ファクタリング取引契約に基づき三菱UFJファクター株式会社へ債権譲渡した金額610,715千円が含まれております。

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,803,811	22,433,976	22,321,404	4,916,383	82.0	79.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

商品別	金額(千円)	主たる内容
工業用薬品	19,228	染顔料、油剤、工業薬品
合成樹脂	180,732	汎用合成樹脂、特殊合成樹脂
建材・資材等	174,426	電子材料、加工部材、フィルム、成型品、その他
計	374,388	

負債の部

支払手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
京セラケミカル株式会社	175,913
中央理化工業株式会社	154,473
マルフシ建材株式会社	123,517
昭和電工株式会社	113,622
プラマテルズ株式会社	105,465
その他	1,256,546
計	1,929,539

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	641,378
” 5月 ”	578,212
” 6月 ”	573,523
” 7月 ”	132,029
” 8月 ”	4,394
計	1,929,539

買掛金

相手先	金額(千円)
花王株式会社	568,240
東洋紡績株式会社	398,920
グンゼ株式会社	192,974
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社	108,430
株式会社三ツ星	107,907
その他	1,479,011
計	2,855,485

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座管理機関) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第84期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日に近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第84期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日に近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第85期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月11日に近畿財務局長に提出

第85期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日に近畿財務局長に提出

第85期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日に近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成22年7月1日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三京化成株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三京化成株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。